

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2005-263816(P2005-263816A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2005-178235(P2005-178235)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/4545	(2006.01)
A 6 1 K	9/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/46	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/4545
A 6 1 K	9/26
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/46
A 6 1 P	9/10
A 6 1 P	9/12

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月20日(2007.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体積平均粒子径4.5~50.0μmの塩酸ベニジピン結晶およびポリビニルアルコールまたは部分けん化ポリビニルアルコールを含有することを特徴とする塩酸ベニジピン含有錠剤。

【請求項2】

体積平均粒子径および個数平均粒子径が4.5~30.0μmの塩酸ベニジピン結晶およびポリビニルアルコールまたは部分けん化ポリビニルアルコールを含有することを特徴とする塩酸ベニジピン含有錠剤。

【請求項3】

塩酸ベニジピンの含有量が錠剤中0.01~50質量%である請求項1または2記載の錠剤。

【請求項4】

コーティングされていることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の錠剤。

**【請求項 5】**

体積平均粒子径4.5～50.0μmの塩酸ベニジピン結晶およびポリビニルアルコールまたは部分けん化ポリビニルアルコールを含有することを特徴とする塩酸ベニジピン含有造粒物。

**【請求項 6】**

体積平均粒子径および個数平均粒子径が4.5～30.0μmの塩酸ベニジピン結晶およびポリビニルアルコールまたは部分けん化ポリビニルアルコールを含有することを特徴とする塩酸ベニジピン含有造粒物。